様式第８号（第５条関係）

令和8年4月15日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　村上　元庸

令和７年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例　第10条第１項　に基づき、別紙のとおり令和　7 年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　7年度政務活動費収支報告書

氏　名　　村上　元庸

1 収　入

政務活動費　2,400,354　円　(利息　354　円含む)

2 支　出

(単位：円)

経　費	支出額	備　考
調査研究費	141,470円	
研修費	27,000円	
広聴広報費	572,909円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	32,940円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
事務所費	667,829円	
事務費	137,815円	
人件費	453,450円	
合計	2,033,413円	

3 残　余

366,941　円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利　　息	354 円
合　　計	2,400,354 円

支 出 内 訳	
調査研究費	141,470 円
研修費	27,000 円
広聴広報費	572,909 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	32,940 円
資料作成費	0 円
資料購入費	0 円
事務所費	667,829 円
事務費	137,815 円
人件費	453,450 円
合　　計	2,033,413 円

残　　余	366,941 円

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
20	R7.6.18	3,000円	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会分担金
37	R7.8.28	76,580円	半導体応用研究会セミナー・視察会 交通費、宿泊費
53	R7.11.25	2,000円	近江ゆかりの会参加　交通費
54	R7.11.25	1,400円	近江ゆかりの会参加　交通費
55	R7.11.25	27,000円	近江ゆかりの会参加　交通費
56	R7.11.25	14,690円	近江ゆかりの会参加　宿泊費
78	R8.3.4	3,000円	『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費
79	R7.2.13 R8.3.4	20,000円	日本政策研究センター維持会費（令和７年４月～令和８年３月）
計		141,470円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	20

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

滋賀県議会議員
村上　元庸　様

金　3,000　円

但し、2025年度部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会分担金として、上記のとおり領収いたしました。

2025年6月18日

〒524-8585
守山市吉身二丁目5番22号
（守山市役所　総合政策部 人権政策課内）
部落解放・人権政策確立要求
びわこ南部地域実行委[redacted]
会　長 [redacted]

事業名、使途および内容等

部落解放・人権政策確立要求びわこ南部実行委員会　分担金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,000　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	37

領収書その他の証拠書類の添付欄

07.08.28 E お振込 70,600 タケダ カンコウ(カ

請　求　書

令和7年8月12日

村上　元庸　様

毎々格別のお引立に預り有難うございます。
下記のとおりご請求申し上げます。

御請求額	¥70,380

(A)預り金

(/)

海外旅行・国内旅行
滋賀県知事登録第3－107号・(社団法人)全旅協保[redacted]
武田観光株式[redacted]
TAKEDA TRAVEL CO.,[redacted]
代表取締役　武田[redacted]
本　　社 〒525－0028　滋賀県草津市上笠2丁目6番16号
TEL 077－564－4114　FAX 077－565－0219
湖 南 支 店 〒520－3242　滋賀県湖南市吉祥寺西1丁目7番8号
TEL 0748－74－1204　FAX 0748－74－2858
扱者　本社・湖南支店
登録番号 T5－1600－0101－2957
担当者 [redacted]

支払明細	日付	支払先	(内)	単価	数	小計	
宿泊代	8/28～29	カンデオホテルズ菊陽熊本空港		13,100	1	13,100	※
ツアー費用							
JR券代	8/28～29	大津～光の森 往復		55,680	1	55,680	※
取扱手数料	〃	T観光		1,100	1	1,100	※
添乗費							
旅行傷害保険代	8/28～29	損保ジャパン		500	1	500	
入湯税							
(B)合計						70,380	
(C)残金(B－A)＝						70,380	

銀行振込の依頼

お手数ですが下記の銀行へお振込お願い致します。なお、振込手数料はお客様ご負担にてお願い致します。

[redacted]

※消費税10%対象	税抜価格	63,527
	消費税額	6,353

事業名、使途および内容等
半導体応用研究会　セミナー・視察会　旅費(交通費・宿泊代)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	70,380 円

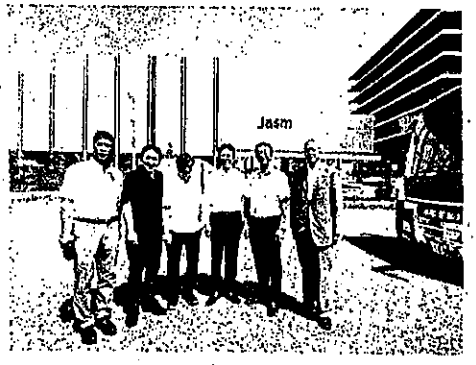
(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

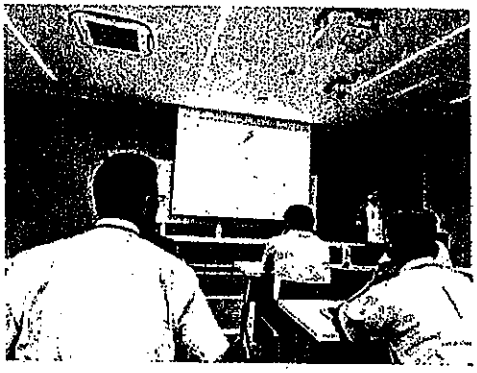
活動報告書（海外・県外）

日程	令和７年８月２８日　～　令和７年８月２９日
訪問先	別紙のとおり
目的 ・ 内容	別紙のとおり

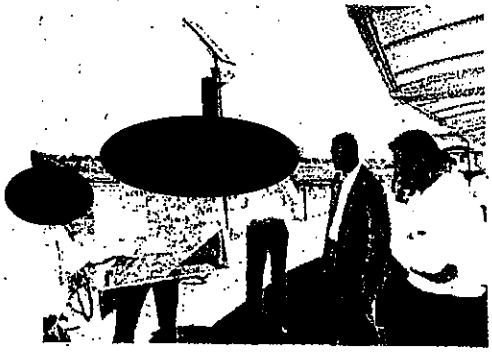
令和７年８月２８-２９日
立命館大学半導体応用研究センター（RISA）・半導体応用研究会
熊本県菊陽町で開催されました。
半導体研究の大家でおられる[redacted]RISAセンター長主催で、大学研究者、関連企業、行政が集いました。
まちづくりについては吉本菊陽町長、小牧副町長ほか町職員さんと情報交換させていただき、とても勉強になりました。
２日目はＪＡＭＣ半導体工場、ソニー工場、東京エレクトロン工場など現地を視察させていただきました。
これから新しい工場がいくつかの建設中で、五千人以上の雇用が生まれるとか、JR豊肥線に新駅を作るとか、新しい道路がいくつもできるとか、日本１のスケボー場を含んだスポーツ施設が整備されるとか、活気あふれる菊陽町です。
滋賀県も見習うところは大いにあります。
皆さん大変お世話になり、ありがとうございました。

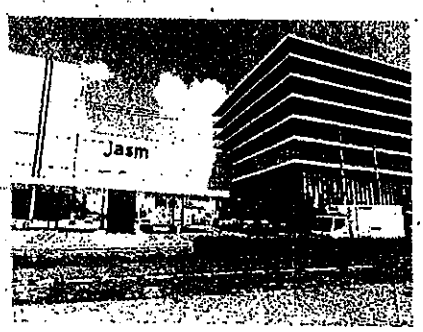












立命館大学半導体応用研究センター(RISA)・半導体応用研究会
『会員限定セミナー・視察会』 スケジュール案

8/28-29

8/28(木)

12:05 光の森駅北口発①（熊本駅経由の方）
※熊本駅 11:38 発(肥後大津行)→光の森駅 12:01 着
12:15 菊陽町総合体育館着
12:25 熊本空港バス乗場発(熊本空港経由の方)
12:45 光の森駅北口発②（熊本駅経由の方）
※熊本駅 12:16 発(肥後大津行)→光の森駅 12:42 着
12:55 菊陽町総合体育館着
13:15-17:30 会員限定セミナー @菊陽町総合体育館 大会議室

13:10-13:15	開会あいさつ（[redacted]RISA センター長）
13:15-13:20	菊陽町より町長あいさつ（菊陽町 吉本町長）
13:20-13:40	まちづくりのご紹介（小牧副町長）
13:40-14:10	立命館大学での取組と今後の展開について （[redacted]立命館大学副学長）
14:10-14:30	休憩
14:30-15:10	ダイヤモンド半導体の結晶成長と味覚センサへの応用 （国立研究開発法人産業技術総合研究所 センシングシステム研究センター[redacted]主任研究員）
15:10-15:50	半導体のチカラ：人のカラダとココロを支える技術への応用展開 （理工学部ロボティクス学科[redacted]教授）
15:50-16:10	休憩
16:10-16:20	立命館大学半導体応用研究センターにおける取組紹介 （[redacted]RISA センター長）
16:20-16:50	台湾、新竹市で起きている半導体産業事情 （国立陽明交通大学[redacted]教授）
16:50-17:30	パネルディスカッション：これからの半導体産業や人材育成、町の役割 （小牧副町長・[redacted]副学長、[redacted]副センター長、[redacted]教授 司会：[redacted]センター長）
17:30-17:35	閉会挨拶（[redacted]RISA 副センター長）
17:40	シャトルバスで日台会館へ移動

18:00-20:00 懇親会 @日台会館
・終了後、市内ホテル：シャトルバスで光の森駅まで送迎



8/29(金) 視察会
10:00 集合 @光の森駅北口
10:00-12:00 セミコンエリアツアー

10:00-12:00	原水駅周辺区画整理事業予定地、JASM、SONY、TEL
12:00	一次解散 @光の森駅(12:06/12:27 熊本行)

12:00-15:30	(ご希望の方は引き続き)昼食及び阿蘇方面ご案内 ※昼食自己負担
15:30	解散 @光の森駅(15:31/15:47 熊本行)

以上

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	53.54

領収書その他の証拠書類の添付欄

53.

領収証
（チケット・カード・クーポン）
2025年11月25日
無線番号 [redacted]
乗車料金 ¥2000円
計 2000円
消費税率 10.0%
高交通株式会社 登録番号:T6011801021559
高交通
お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QR読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3172)0200 平日8:30～17:00

54.

領収書
No.5016
日付 2025年11月25日
車番 [redacted]
運賃 ¥1400-
合計 ¥1400-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました
大和自動車交通王子㈱
☎ 03-6903-0151
無線配車センター
☎ 03-3563-5151
登録番号:T6010801024471
予約のできるタクシーアプリ
S.RIDE(エスライド)
ダウンロードはこちら

事業名、使途および内容等
近江ゆかりの会参加のタクシー代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,400 円

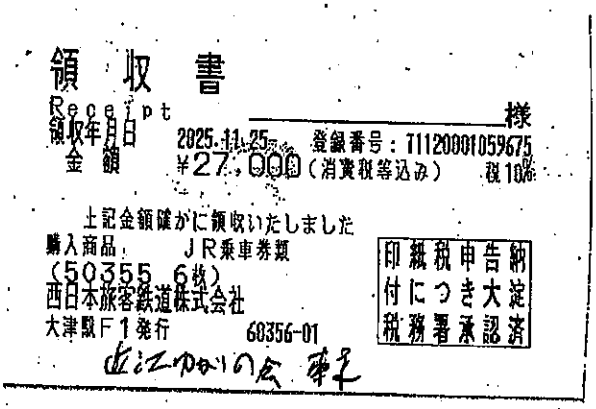
（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	55

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収書
Receipt
様
領収年月日　2025.11.25
登録番号：T1120001059675
金額　¥27,000（消費税等込み）　税10%
上記金額確かに領収いたしました
購入商品　ＪＲ乗車券類
（50355　6枚）
西日本旅客鉄道株式会社
大津駅Ｆ１発行　60356-01
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済
近江ゆかりの会　事子

事業名、使途および内容等
近江ゆかりの会参加の鉄道料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	27,000　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式1）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	66

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

Receipt

7

宛名 村上元膺 様

金額 ¥14,690

但し 宿泊代金として

予約/注文番号 IK1476391159

ご利用施設 品川プリンスホテル

ご利用日 2025/11/25 より 1泊

表示日2025/11/28

株式会社 一休

〒102-0094 東京都千代田区紀尾
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 10階

登録番号：T9010401053430

	項目 Description	金額 Amount
ご請求 Bill	宿泊代金	22,600※
	ポイント利用	-7,910※
	総額 Total Amount	14,690
	10%課税対象（※）計 Subtotal (10% tax rate)	14,690
	(うち消費税10%)	1,335)
お支払い Payment Method	クレジットカード決済 Credit Card	14,690
	総額 Total Amount	14,690

事業名、使途および内容等	
近江ゆかりの会参加の宿泊費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	14,690 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日程	令和７年１１月２５日　～　令和７年１１月２６日
訪問先	別紙のとおり
目的 ・ 内容	別紙のとおり

令和７年１１月２５日

「近江ゆかりの会」

東京港区の八景園において、首都圏で活躍される滋賀県ゆかりの人が、一堂に会して親睦を深め、ビジネスなどに活かせるネットワークづくりの機会となる交流会が、滋賀県と東京県人会の主催で開催されました。









令和７年１１月２６日

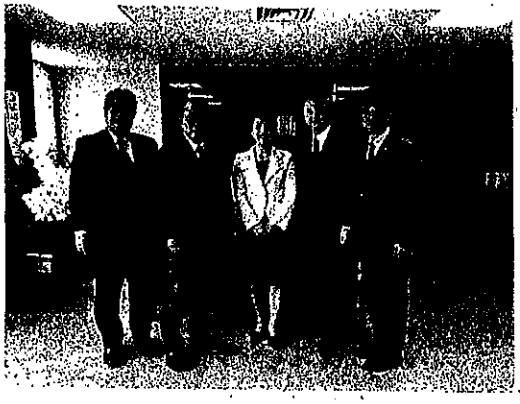
奥村県議、川島県議、柴田県議と、自民党本部ビルにて、有村治子総務会長を表敬訪問させていただきました。
国政のお話などを伺いました。

その後、柴田県議と参議院議員会館にて、宮本参議院議員を訪問し、地元要望などのお話をさせていただきました。

最後は「ココ滋賀」に行き、片山担当長に現在の状況など視察調査をしました















近江ゆかりの会

開催のご案内

首都圏で活躍する「滋賀県ゆかりの人※」が一堂に会して親睦を深め、ビジネスなどに活かせるネットワークづくりの機会となる交流会を開催します。

▲昨年度の様子

※滋賀出身者、滋賀に住んだことがある方はもちろん、仕事や旅行等で滋賀を訪問したことのある方、滋賀のファンなど、滋賀と繋がりのある方ならどなたでも構いません。

参加者募集中

令和7年11月25日(火) 開場 17:00/開会 17:30

会場 10月1日リニューアルオープン

八芳園 1階 満月

〒108-8631 東京都港区白金台1丁目1-1
TEL(八芳園) 0570-064-128(代)

都営地下鉄・東京メトロ 白金台駅2番出口徒歩1分

定員 250名(先着順)

申込期限 令和7年11月7日(金)17時まで
※申込受付は先着順とし、申込期限前であっても、定員になり次第、受付を終了します。

会費(お一人様)

40代以上の方(注)	13,000円
20代・30代の方(注)	8,000円
10代の方(注)、学生の方(社会人を除く)	5,000円

(注)年齢は、近江ゆかりの会当日を基準日とします。
参加申込みをいただいた方で、欠席される場合は11月17日(月)17時までに必ずご連絡ください。11月17日(月)17時までに連絡をいただかずに欠席された場合、会費の返金はいたしかねますのでご了承ください。

当日のスケジュール ※内容は変更となる場合があります。

17:00 **開場・受付開始**
受付後は、情報発信拠点「ここ滋賀」などの物販・展示コーナーでお楽しみください。

17:30 **テツandトモによるライブ**



ここ滋賀の「ええもん詰め合わせ」が当たる
お楽しみ抽選会

18:00 **交流会開宴**
(滋賀県の食材を用いた料理や地酒をご用意)
※料理は各テーブルでの提供、飲み物はフリードリンク

20:15 閉会

お申込方法

※今年度から会費の支払方法が変わっていますのでご注意ください。

❶ 右記の2次元コードを読み取り、必要事項をご記入の上、お申し込みください。
(郵送・FAXの場合は、裏面をご利用ください)

▲お申込み

❷ 会費は11月7日(金)17時までにお振込をお願いします。
(本会は、事前申込み・振込完了をもって受付確定となります。
振込名義は必ずお申込者ご本人のお名前でお願いします)

お振込先
金融機関名:滋賀銀行　支店名:東京支店(店番 959)
口座種類:普通預金　口座番号:214406
口座名義:近江ゆかりの会(オウミユカリノカイ)
※恐れ入りますが、振込手数料についてはご負担をお願いします。

【お問合せ】滋賀県東京本部(担当:矢野) TEL.03-5212-9107

主催:滋賀県・(一社)東京滋賀県人会
協賛(本紙作成時点):新木産業株式会社、甲賀酒造協同組合、甲賀市、JAグループ滋賀、割烹 近江路 豊郷、滋賀県酒造組合、サンライズ出版株式会社、株式会社静永事務所、滋賀銀行東京支店、日本信号株式会社、(一社)東京滋賀県人会、(一財)東日本橋真宗会堂維持財団、滋賀近交運輸倉庫株式会社、株式会社大生産業、株式会社Rose Universe

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	78

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

No.1013202

村上　元庸　様

（金額）

¥3，000＊＊＊＊＊

『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費として

令和8年3月4日　上記正に領収致しました

『明日への選択』地方議員[redacted]ーク

事業名、使途および内容等	
「明日への選択」地方議員ネットワーク　年会費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,000　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	79

領収書その他の証拠書類の添付欄

No.

領収証

村上　元庸　　様

金額　¥20,000＊＊＊＊

但　維持会費（令和７年３月～８年２月）として

令和 7 年　2 月　13 日　上記正に領収いたしました

内　訳

消費税額等(　%)

日本政策研究[redacted]

〒102-0072[redacted]飯田橋2-1-2-302

電話03-5211[redacted]211-5225

No.

領収証

村上　元庸　　様

金額　¥20,000＊＊＊＊

但　維持会費（令和８年３月～９年２月）として

令和 8 年　3 月　4 日　上記正に領収いたしました

内　訳

消費税額等(　%)

日本政策研究[redacted]

〒102-0072[redacted]飯田橋2-1-2-302

電話03-5211[redacted]211-5225

事業名、使

日本政策研究センター維持会費（令和7年4月～令和8年3月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	20,000　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費 (研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
4	R7.4.22	13,500円	農林省林野庁訪問　交通費
5	R7.4.23	13,500円	農林省林野庁訪問　交通費
計		27,000円	

（注）1　支出内訳書は、経費の領類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

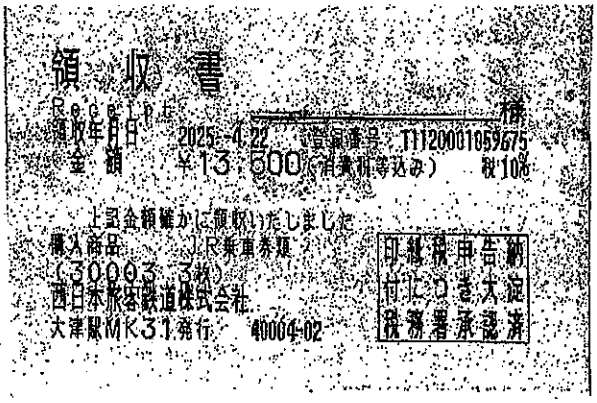
（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	45

領収書その他の証拠書類の添付欄

4、



領収書

Receipt

様

領収年月日　2025.4.22　登録番号　T1120001059675

金額　¥13,600（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　JR乗車券類

（30003　3枚）

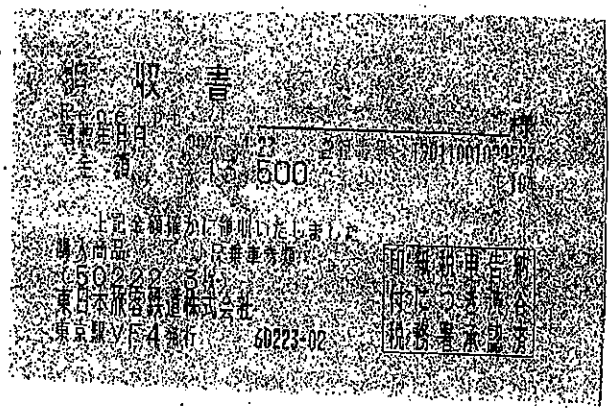
西日本旅客鉄道株式会社

大津駅MK31発行　40004-02

収入印紙　申告納付につき不要

税務署承認済

5、



領収書

様

領収年月日　2025.4.23　登録番号　T6110001059672

金額　¥13,600　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　JR乗車券類

（50002　2枚）

東日本旅客鉄道株式会社

東京駅YE-4発行　60223-02

収入印紙　申告納付につき不要

税務署承認済

事業名、使途および内容等
農林省林野庁訪問・鉄道料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	27,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

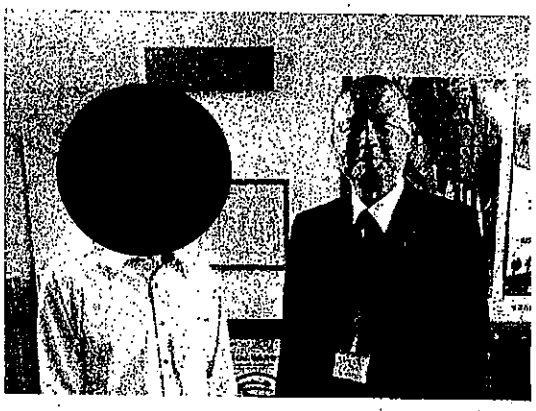
活動報告書（海外・県外）

日程	令和7年4月22日
訪問先	別紙のとおり
目的 ・ 内容	別紙のとおり

令和７年４月２２日

1.農水省林野庁訪問

「森林・林業・木材産業の現状と対応状況」について説明を受け意見交換しました。我が国の国土の３分の２を占める森林。この豊富な資源を持続的に有効活用して行くことが肝要。国産材の利用拡大、林業の持続性確保、木材産業の競争力強化が必要。







2.一橋大学訪問

総務省から出向されて大学院准教授をされておられる[redacted]にお会いして、林野火災・ふるさと納税・公務員人材不足対応など説明を受け意見交換しました。



（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
10	R7.5.1	282,172円	県政レポート印刷代・新聞折込代
36	R7.8.28	135,269円	県政レポート印刷代・新聞折込代
71	R8.2.2	135,668円	県政レポート印刷代・新聞折込代
80	R8.3.6	19,800円	ホームページ　サーバードメイン料
計		572,909円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

No.

滋賀県議会議員　様

7 年 5 月 1 日

¥ 282,172-

但し
上記の金額正に領収いたしました

内　訳
税抜金額
消費税額等（　%）

SUMAIDIA
株式会社スマイディア
代表取締役 石光 堅太郎
本社 520-3014 滋賀県栗東市川辺568-2
TEL. (077)552-1045

事業名、使途および内容等

株式会社スマイディア　県政レポート印刷代・新聞折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	282,172 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

請求書

滋賀県議会議員　村上元庸 様

[redacted]

SUMAIDIA

[redacted]

TEL.077-552-10[redacted]

税率 10 %　　登録番号 T1160001013430

[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
2025/04/15	107760	1	001393	[redacted]

[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
512082	村上げんよう県政レポートvol.22（B4・4C/4C）	19,700	部	10	197,000	
512082	新聞折込料（4/13朝刊・甲賀市全域）	19,200	部	3.1	59,520	
(備考)		[redacted]		[redacted]	256,520	25,652
		[redacted]		[redacted]		282,172

代金のお振込の際は、恐れ入りますがご依頼人様のお名前の前に伝票番号をご記入の上、下記口座までお願い致します。

[redacted]

滋賀県議会議員

村上 げんよう



県政レポート Vol.22 [第22号] [令和7年4月] 発行

村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地7 ボヌールビル4条 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

ごあいさつ

春たけなわの今日この頃、皆様におかれましてはご壮健にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

いつも応援を賜り、誠にありがとうございます。

まず、岩手県大船渡市で発生しました広範囲に及ぶ山林火災により、犠牲となられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されているすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

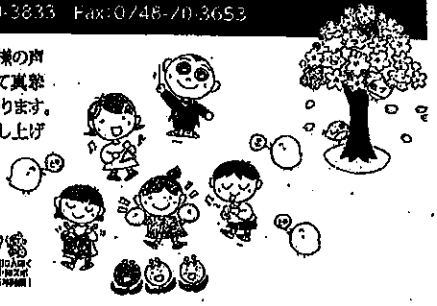
さて、4月からは新年度が始まり、進学・就職・転勤異動、退職などにより新たな環境での生活に、希望と不安など入り混じった中でスタートされていることと存じます。

私自身甚だ微力ではございますが、引き続き、皆様の声にしっかりと耳を傾け、地域の様々な課題について真摯に向き合い、より良い滋賀となるよう頑張ってまいります。

今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

滋賀県議会議員

村上げんよう



活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



【令和7年1月9日】滋賀県医師会新春懇談会
有村治子参議院議員(右)甲賀湖南医師会 今村陽一副会長(中央)と

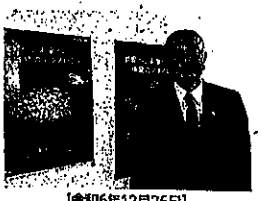




宮本和宏前守山市長(左)と



【令和7年3月2日】
東海道土山宿「まちなかひなまつり」
此村晃英衆議院議員(左)と



【令和6年12月26日】
自民党会派 半導体関連視察



【令和7年2月12日】
甲賀流公共ライドシェア実証運行出発式



【令和7年1月8日から14日】
令和7年度当初予算各会派聴取



有村治子参議院議員(2列目中央)
自由民主党滋賀県議会議員と



【令和6年12月25日】「やまなみ工房」見学
(左から)白井早則県議、山下施設長、
岸本繊江副知事、森嶋理事長、本田秀樹県議と



【令和7年2月10日】
吉川浄水場視察



【令和7年1月29日～31日】厚生・産業・企業常任委員会 県外行政視察
「ロボテラス」視察 公益財団法人アイメイト協会盲導犬育成現場視察



村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

2月定例会議 一般質問(令和7年2月26日)



選択的夫婦別姓制度について 5項目の質問をしました。(抜粋)

選択的夫婦別姓制度は別名、強制的親子別姓制度とか強制的家族別姓制度とも言われます。夫婦だけでなく親子間、きょうだい間でも別姓になり、家族の一体感が損なわれます。

世論調査で、7割の大人が「子どもに良くない制度」と考えています。

また、全国小中学生2,000人の調査では、子どもの半数が「家族で名字が変わることに反対」しています。更に6割の子どもが、自分が結婚する時は「別姓にしない」と答えています。

精神医学的に「親子の姓が違うことへの違和感から、混乱が生じる可能性が高く、発育に影響する可能性がある」とも言われています。

「滋賀県子ども基本条例案」が今議会に提出され、基本理念は「子どもの意見が尊重され、子どもの最善の利益が優先される」と言うものです。夫婦別姓制度はこの理念と合わない可能性があります。

最近の世論調査では選択的夫婦別姓制度を求めたのは3割で同姓維持と旧姓の通称使用の拡大を望む声は7割でした。この制度について十分な議論がなされているとは言えず、国民のコンセンサスが得られていません。

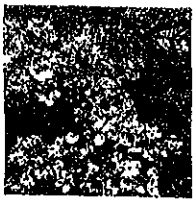
以上から、今の制度を変えず旧姓の通称使用拡大と法制化により不便の解消に努めていくべきと考えます。



村上げんよう事務所
〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地7 ボヌールビル4条
TEL：0748-70-3833 FAX：0748-70-3653
E-mail：gen-yo@ac.koka.jp
村上げんようホームページ：https://murakamigenyo.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/
ホームページ

2月定例会議　一般質問（令和7年2月26日）





現在、わが国においては、選択的夫婦別姓制度に向けた議論が再び加速化しています。法律上は、「姓」や「名字」のことを「氏」と呼ぶことから、選択的夫婦別氏制度とも呼びますが、ここでは「選択的夫婦別姓制度」とさせていただきます。

現行の民法では、結婚に際して、男性または女性のいずれか一方が、姓を変え同一姓にしなければならないと定められています。男女どちらの姓を選んでもよく選択できるので、選択的夫婦同姓制度ともいえます。現実には、女性が男性の姓を選び、姓を改める例が圧倒的多数で、内閣府男女共同参画局によると、令和5年は夫婦の94.5%が夫の姓を選択されています。

女性の方々の社会進出等に伴い、改姓による職業上や日常生活上の不便・不利益、アイデンティティの喪失など様々な不便・不利益が指摘されてきたことなどを背景に、選択的夫婦別姓制度導入を求める声が出始めました。



Q 改姓による職業上や日常生活上の不便・不利益の解消のため、結婚後に姓を改めた後も、前の姓を使用できる「旧姓の通称使用の制度」があります。

滋賀県庁においても互いの個性を尊重し合い、それぞれの能力を発揮しやすい職場環境の整備を図ることを目的に導入されています。

県職員の旧姓の通称使用の状況について伺う

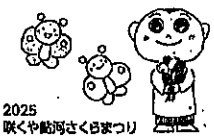
A 総務部長　平成11年3月に「滋賀県職員旧姓使用取扱要綱」を定め、職員からの申請がありました場合に、旧姓の使用を認めているところでございます。

職員定数約3,500人に対して、令和7年1月末時点で男性11名、女性211名の合計222名が使用しているところでございます。

Q 現在、マイナンバーカードや運転免許証などの公的書類にも旧姓を併記できるようになっています。

県職員の旧姓の通称使用の周知について伺う





2025
咲くや鮎河さくらまつり

A 総務部長　実務上支障が生じる場合に、旧姓と現在の姓、本姓と併記を行っているところでございます。

本県における旧姓使用につきましては、法令や国制度などにより難しい場合を除き、可能な限り幅広く使用を認めてまいりました。

旧姓使用にあたって職員の不都合等は認識しておりませんでしたが、旧姓を使用している職員からさらなる改善に関する声もあったところでございます。



Q 選択的夫婦別姓制度の大きな問題の一つに子どもへの影響があります。

結婚する夫婦にとっては姓を選択できるというものですが、生まれてくる子どもにとって選択権はなく、強制的にどちらかの親と別姓になります。また、きょうだいでも別姓になる可能性があります。

令和3年に実施された内閣府の世論調査で、夫婦の姓が異なることでの子どもへの影響について、「好ましくない影響がある」と答えた割合は69.0%にも上りました。その理由で最も多かったのが、「他の子どもから親と姓が異なることを指摘されるなど、対人関係で心理的負担が生じること」で78.6%でした。このように多くの国民が子どもによくない制度と考えていますが、この調査は18歳以上の大人に対してのもので、子どもの意見ではありませんでした。家族の一員で弱い立場にある子どもの意見は大切であるにもかかわらず、今まで調査されてきませんでした。

しかし、今年1月1日に子どもの意見調査の報道がなされ、全国小中学生2,000人を対象に、夫婦別姓で両親やきょうだいと違う名字になることの是非についての調査結果では、「反対」49.4%、「賛成」16.4%、「親が決めたなら仕方がないので賛成」18.8%、「よくわからない」15.4%で、子どもの半数が夫婦別姓を反対しています。初めて子どもの意見を聞いたということで、大きな意義があると思います。



このように「選択的夫婦別姓」は、単に夫婦がそれを選択するということだけではなく、生まれてくる子どもの人権としても考える必要があります。

また、親やきょうだいの姓の違い等による子どもへの混乱や不利益についても考慮するべきことは多々あると考えます。

子どもの権利の立場からこの制度をどう考えるか伺う

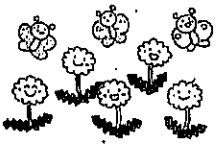
A 子ども若者部長　児童の権利に関する条約やこども基本法、本定例会議に上程させていただきました「滋賀県子ども基本条例案」にもあるように、子どもの人生にとって最も善いことは何かを考えるという子ども最善の利益を考慮することが重要と考えております。

Q 次世代を背負ってくれる子どもの視点からの意見や議論がとても大切だと思います。

この制度について滋賀県の子どもたちへ聞いてはどうか伺う

A 子ども若者部長　国におかれても子どもへの影響等について議論があるということは承知しております。

この制度に関する本県における子どもへの意見聴取につきましては、関係部局にも確認してまいりたいと存じます。



「滋賀県子ども基本条例」が2月定例会議において可決成立しました

前文

子どもの権利を守り、誰一人取り残すことなく、滋賀の全ての子どもたちが自分らしく、健やかに、安心して育ち、子どもと子どもを取り巻く全ての人が笑顔で幸せに暮らすことができる滋賀の実現を目指す

令和7年度（2025年度）　新年度一般会計予算

2月定例会議（2月14日から2月19日まで開催）にて、新年度の一般会計予算案が可決されました。

総額 6,462億円

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功をはじめ、一人ひとりが輝き「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を目指す

令和7年度「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指した施策構築

▶重点テーマの主な事業

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出　**415億1,929万円**

▶5本の柱　施策ごとの主な事業

1. 子ども・子ども・子ども　**322億2,638万円**
2. ひとづくり　**106億6,239万円**
3. 安全・安心の社会基盤と健康づくり　**1,060億7,698万円**
4. 持続可能な社会・経済づくり　**126億　270万円**
5. CO_2ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進　**112億6,933万円**

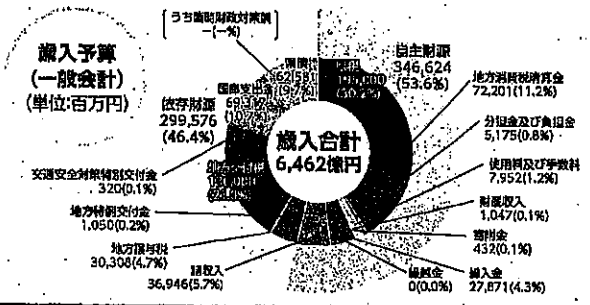
▶集中的な取組の主な事業

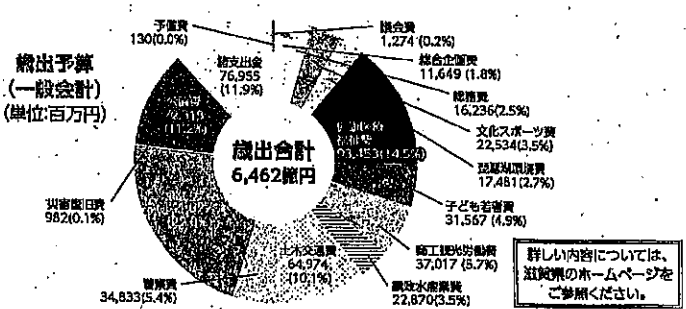
県北部地域の振興　**3億8,772万円**

※いよいよ今年秋に滋賀県で開催される国スポ・障スポの費用として128億円
※後期高齢者の医療や障害者の福祉サービスなどの社会保障費として35億円

当初予算の規模	令和7年度当初予算	令和6年度当初予算	増減（前年度比）
一般会計	6,462億円	6,145億円	317億円　(5.2%)
特別会計	2,271億1,100万円	2,351億1,600万円	△80億500万円 (△3.4%)
企業会計	1,578億500万円	1,509億6,100万円	68億4400万円　(4.5%)

※コロナ禍で対策費などが増えた令和3年度からの3年間を除くと過去最大





詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

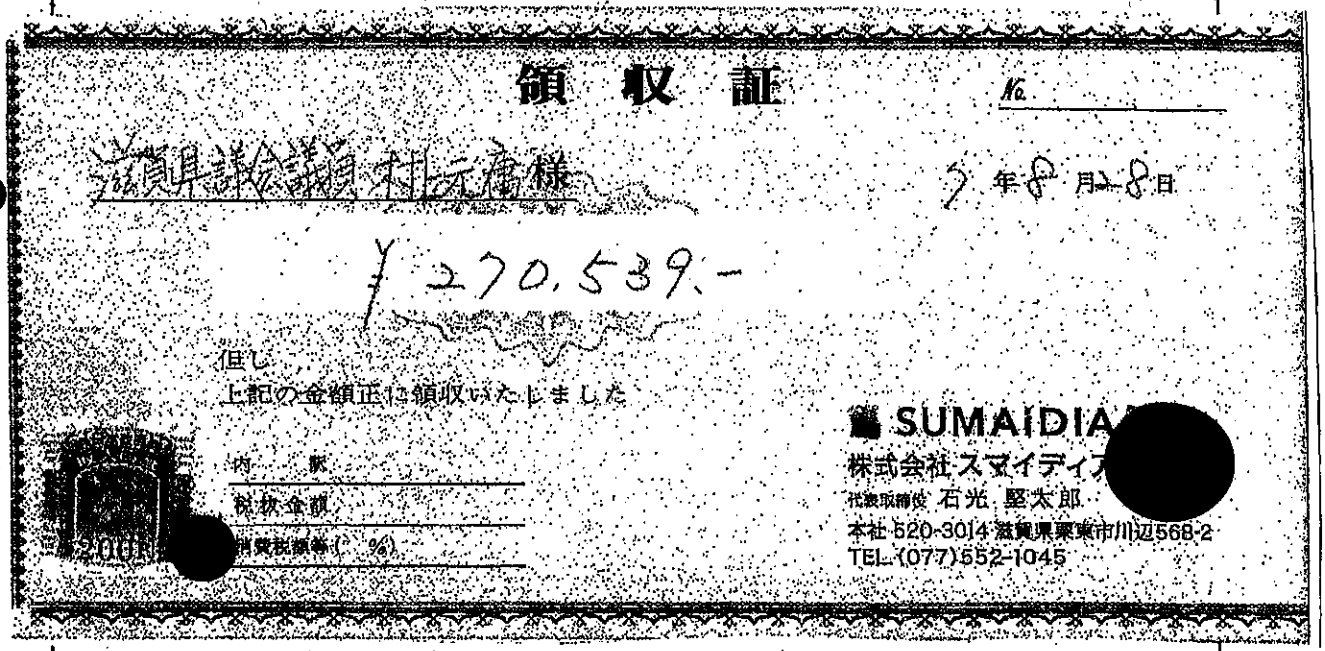
村上けんよう事務所　〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 パスールビル4階　Tel:0748-70-3833　Fax:0748-70-3653

（参考様式1.）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	36

領収書その他の証拠書類の添付欄



領　収　証　　No

滋賀県議会議員 村上康様

令和3年8月28日

¥270,539-

但し、
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（　%）

収入印紙 200円

SUMAIDIA
株式会社スマイディア
代表取締役 石光 堅太郎
本社 520-3014 滋賀県栗東市川辺568-2
TEL (077)552-1045

事業名、使途および内容等
株式会社スマイディア　県政レポート印刷代・新聞折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	135,269 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

請求書

滋賀県議会議員　村上元庸 様

[redacted]

SUMAIDEA

[redacted]

TEL.077-552-1[redacted]

税率 10 %　　登録番号 T1160001013430

2025/08/22	109563	1	001392	[redacted]

514248	村上げんよう県政レポートvol. 23 (B4・4C/4C)	19,500	部	9.6	187,200	
514248	新聞折込料（8/10朝刊・甲賀市全域）	18,950	部	3.1	58,745	
(備考)	[redacted]	245,945		[redacted]	245,945	24,594
		24,594				270,539

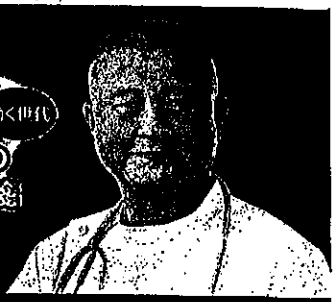
代金のお振込の際は、恐れ入りますがご依頼人様のお名前の前に伝票番号をご記入の上、下記口座までお願い致します。

[redacted]

滋賀県議会議員

村上 げんよう

県政レポート Vol.23［第23号］令和7年8月 発行



村上げんよう事務所｜〒528-0005 滋賀県甲賀市水口岡水口5595番地1 ポールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

ごあいさつ

今年の夏の気温は平年より高く35度を超える猛暑日が続いておりますが、皆様方におかれましては、ますますご壮健でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

7月には参議院議員選挙が行われ、新しい船出が始まっております。より一層、市・県・国と連携した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

平年より早い梅雨明けで、まだまだ暑さが厳しく、皆様におかれましては、エアコンの使用・こまめな水分補給等の暑さ対策をしっかり行い、熱中症には十分警戒し、くれぐれもご自愛の上お過ごしくださいませ。

村上げんよう所属委員会 現在の役職

常任委員会…厚生・農業・企業常任委員会 委員長
特別委員会…国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会 委員
議会運営委員会 委員
自由民主党滋賀県議会議員団 政務調査会 副会長
自由民主党滋賀県第三選挙区支部 副支部長

滋賀県議会議員

村上げんよう



活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



宮本和宏参議院議員（右）と



有村治子参議院議員（右）と



【7月25日】
甲賀市から県の施策に対する要望



【5月14日】厚生・農業・企業常任委員会

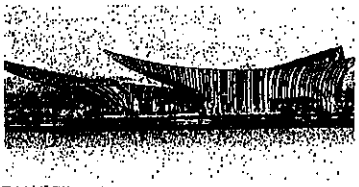


【5月26日～6月6日】
[友好団体]要望聴き取り



【6月28日】甲賀市パラスポーツ協会 ボッチャ交流大会







【7月19日】「道の駅あいの土山」竣工式



【6月7日】名神名阪連絡の整備区間指定を実現する会総会



【6月8日～10日】
自由民主党滋賀県連会議員団・会派視察



【6月11日】公益社団法人びわこビジターズビューロー定時総会・観光物産事業功労者等表彰式



【4月22日】県水資林野庁訪問・意見交換



【4月18日】グリーンティ土山てん茶工場竣工式



【7月15日】ミシガン州友好親善使節団送別レセプション

【5月14日】農業高原開道元年故相生省宣伝法要
【5月15日】甲賀市パラスポーツ協会総会
【5月16日】滋賀県県津線道化促進期成同盟会総会
【5月19日】名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会総会
【5月24日】全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会
【5月25日】わたSHIGA輝く障スポリハーサル大会競技開始式
【5月31日】水口スポーツの森リニューアル 記念イベント施設供用工式
【5月31日】観湖山観光協会総会
【6月21日】甲賀農業協同組合 第47回通常総代会
【6月22日】農生川みらい会議通常総会

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

6月定例会議 代表質問（令和7年6月16日） 4項目の質問をしました（抜粋）



厚生・農業・企業常任委員会
委員長として委員会報告

強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について

Q 本県の下水道施設の老朽化の現状認識と、その課題や対応について伺う。

A 知事　昭和57年(1982年)の供用開始以来、43年が経過し、その多くが耐用年数を迎え、大量の改築更新が想定されておりますことから、限られた予算および人員の中で、いかに効率的に事業を実施していくのかが課題と捉えております。

こうした課題に対応するために、施設を計画的かつ効率的に管理することが必要であり、中長期的な施設状態の予測やリスク評価に基づく修繕・改築計画を策定し、対策を実施するとともに、耐震化を進めているところです。

Q 市町も含め、今後の取組について見解を伺う。

A 知事　計画的な改築更新や地震対策、ウォーターPPP導入検討など下水道事業の効率的な維持管理と長寿命化・強靭化に取り組みます。

また、下水道事業における市町との連携や水道事業との連携を深めるべく、ワーキンググループで課題を洗い出し、事業の共同化など連携のあり方を検討し、事業運営体制の強化を図ってまいります。

水田農業の推進について

Q 昨今の米価問題等を踏まえた近江米の振興において重視する視点について伺う。

A 知事　近江米の振興施策の検討にあたりまして、資材費などの高騰への対応をはじめ、昨今の米を取り巻く状況の変化を踏まえ、次の三つの視点が重要であると考えております。

1.琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた環境こだわり農業を進めること。

2.高温耐性品種の導入を進めるなど、夏の期間の高温下でも安定した米作りを進めること。

3.家庭用や業務用など多様なニーズに応じた生産を行うこと。

これらの視点を踏まえ、今後の近江米の振興施策を検討してまいります。

Q 農業者が希望を持てる農業についての考え方を伺う。

A 知事　現在、策定作業を進めている「滋賀県農業・水産業基本計画」におきましては、基本理念を「つながる、つづく、しがの農業・水産業」としたいと考えているところです。

農業者の所得につながる農業産出額を強く意識しつつ、「食」で笑顔が広がり、生産者が誇りを持ってつくり続けたいと思える魅力ある農業を実現してまいりたいと存じます。

今後の道路整備事業の推進について

Q 国の直轄事業において、現在の道路整備のペースを落とすことなく推進させる方策について伺う。

A 知事　今年、国の直轄4事業が開通を迎えますが、本県の強靭な道路ネットワークの実現はまだまだ道半ばでございます。

このため、直轄事業が構想段階から計画段階、さらには事業段階へと着実にステップアップするよう、国に対し力強く要望を続けますとともに、事業化後速やかに着工できるよう、沿線市町とも協力して、用地取得に向けた地元の合意形成や地籍調査などに取り組んでまいりたいと存じます。

詳しい内容については、
滋賀県のホームページをご参照ください。

村上げんよう事務所
〒529-0005
滋賀県甲賀市水口岡水口5595番地1 ポールビル4階
TEL：0748-70-3833 FAX：0748-70-3653
E-mail：genyo@ac-koka.jp
村上げんようホームページ：http://murakami-genyo.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/

何かご意見
ご要望等あれば
ご連絡ください

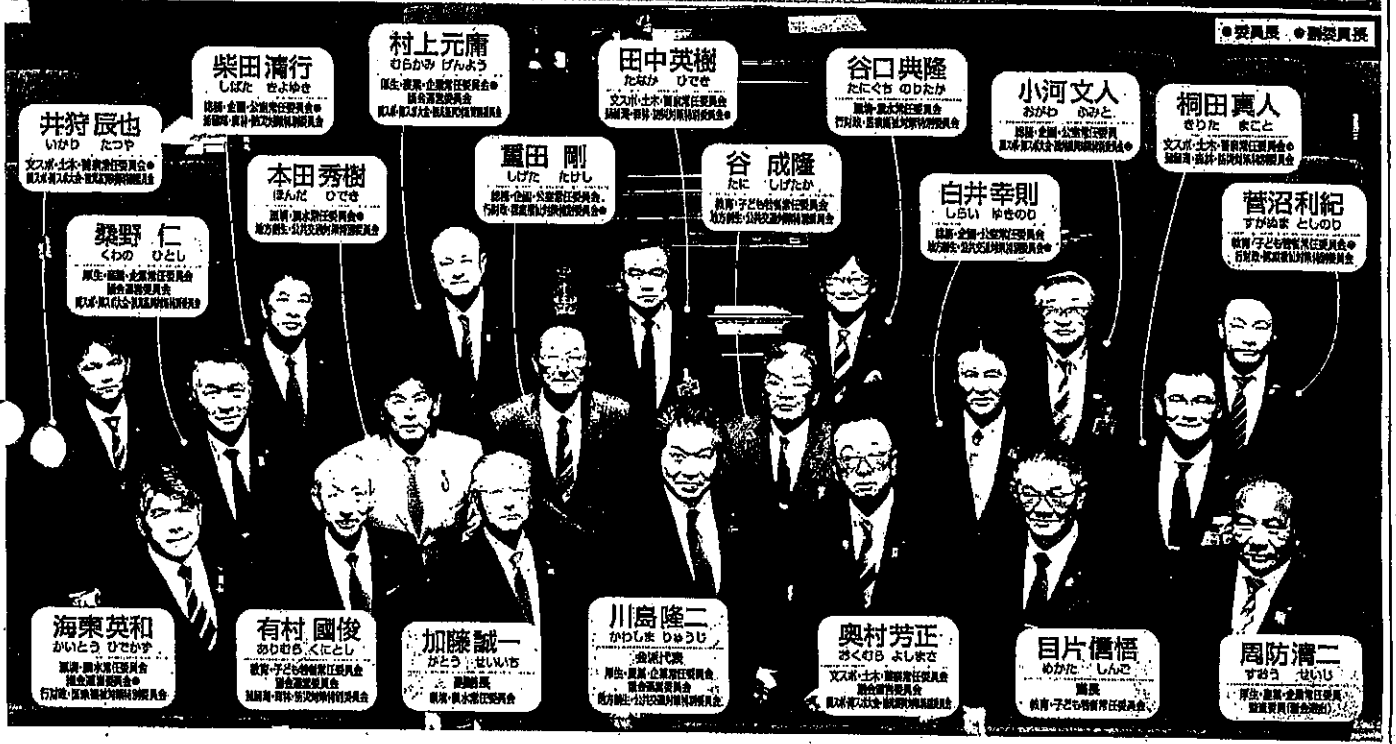
◀ホームページ

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

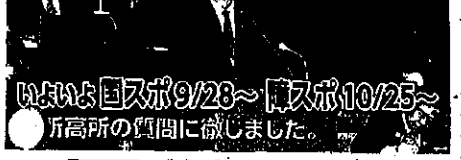
熱く行く！滋賀県政do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、猛天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉演舞を実施いたしますほか、市町におきましては灯火（ともしび）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が提供され、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、期間で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全力あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度 友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520－8577 大津市京町4丁目1－1（滋賀県庁内） TEL.077－528－4010 FAX.077－528－5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	71

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

様

2026年3月2日

¥271,337-

但し
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（ ％）

SUMAIDIA
株式会社スマイディア
代表取締役 石光 堅太郎
本社 529-3014 滋賀県栗東市川辺[redacted]-2
TEL (077) 552-1045

事業名、使途および内容等

株式会社スマイディア　県政レポート印刷代・新聞折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	135,668 円	

（注）１．領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

請求書

滋賀県議会議員　村上元庸 様

[redacted]

SUMAIDIA

[redacted]

TEL 077-552-[redacted]

税率 10 %　　登録番号 T1160001013430

2026/01/26	111714	1	001393	[redacted]

516619	村上げんよう県政レポートvol. 24（B4・4C/4C）	19,700	部	9.5	187,150		
516619	新聞折込料（1/11朝刊・甲賀市全域）	19,200	部	3.1	59,520		
(備考)	[redacted]				246,670	24,667	
						271,337	

[redacted]

滋賀県議会議員

村上 げんよう

県政レポート 新春号 〔第24号〕 令和8年1月 発行



村上げんよう事務所　〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ホネールビル4階　Tel:0748-70-3833　Fax:0748-70-3653

謹賀新年



本年が皆様にとって明るく実りある一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。
本年も一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
各地で起きた強い地震により、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

滋賀県議会議員
村上げんよう



11月定例会議（令和7年12月19日 最終日）



本会議にて厚生・産業・企業常任委員会委員長報告

物価高対策など総額約461億9000万円の補正予算案を可決

国の経済対策を効果的に活用し、物価高や災害等から県民の暮らしを守るとともに、地域経済の成長を促すため、喫緊の課題に迅速に対応

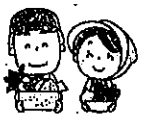
Ⅰ 物価高などへの対応 約80億2000万円

- 予算案未来投資支援事業
- 農業・介護等支援パッケージによる支援
- 近江の地酒緊急支援事業
- LPガス・特別高圧電力利用者への支援



Ⅱ 地域経済の成長 約26億8000万円

- 農畜水産業経営強化緊急対策事業
- 観光誘客強化対策事業
- 農地中間管理事業推進基金積立金
- 公立学校情報機器整備基金積立金



Ⅲ 災害などへの備え 約272億800万円

- 滋賀所環境改善支援事業
- クマ被害対策
- 伊吹山保全修対策事業
- 公共事業（土木、土地改良、林野）
- 特別支援学校の施設整備



詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

期間の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025年9月28日(日)～10月8日(水) ・2025年10月25日(土)～10月27日(月)

県内各地で選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を存分に発揮され、大きな盛り上がりと数々の感動を生み出し、滋賀県を元気にしていただきました。まさに「みんなが輝く滋賀」を実現していただきました。

この大会が成功裏に終えることができたのは、選手を支えてくださったご家族・指導者、大会運営に携わっていただいた皆さんのおかげと、厚くお礼申し上げます。



【令和7年11月19日】
「わたSHIGA輝く国スポ」報告会
選手・関係者の皆さんの素晴らしいご活躍のおかげで、天皇杯・皇后杯獲得という快挙を成し遂げていただき、ありがとうございました。



【令和7年12月2日】
「わたSHIGA輝く障スポ」
甲賀市選手報告会
甲賀市の選手は金メダル14個・銀メダル8個・銅メダル6個 計28個のメダル獲得、陸上競技4種目で大会新記録という輝かしい素晴らしい成績をあげられ、改めて敬意を表します。



パラスポ こうか 甲賀市パラスポーツ協会

活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



【令和7年11月26日】
自民党本部ビルにて
有村治子総務会長を表敬訪問



【令和7年11月14日】
地元甲賀市業績の視察調査



【令和7年10月12日】
あいの土山竜馬まつり



【令和7年11月1日～2日】
第39回あいの土山マラソン
開会式・レセプション



【令和7年11月2日】
甲賀市パラスポーツ協会
サッカー教室&交流試合



【令和7年12月23日】
革連絡活性化・福祉化促進期成同盟会
JR西日本要望・意見交換会



【令和7年10月21日～22日】
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会 行政調査
令和6年国スポ開催された佐賀県と、令和6年JRの観光キャンペーンが実施された福岡県を調査



【令和7年11月15日】
滋賀県弁護士会 創立50周年記念式典



【令和7年12月6日】
甲賀市長杯ボッチャ市民交流大会

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

村上げんよう事務所
〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ホネールビル4階
TEL：0748-70-3833 FAX：0748-70-3653
E-mail：genyo@murakamigenyo.jp
村上げんようホームページ：https://murakamigenyo.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/

何かご意見ご要望等あれば
ご連絡ください

◀ホームページ

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政 do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行：自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



三日月知事3期12年の成果を質す!!

質問者 桐田 真人（きりた まこと） 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する県点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

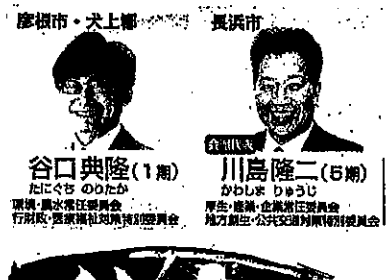
県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘としたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



大津市
目片 信悟（4期）（めかた しんご）
教育・子ども若者常任委員会

桑野 仁（3期）（くわの ひとし）
厚生・産業・企総常任委員会
原スポ・原スポ大会・琵琶湖対策特別委員会

桐田 真人（2期）（きりた まこと）
文スポ（主査）観音常任委員会
琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

彦根市・犬上郡
谷口 典隆（1期）（たにぐち のりたか）
環境・農水常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

長浜市
川島 隆二（5期）（かわしま りゅうじ）
厚生・産業・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

柴田 清行（2期）（しばた きよゆき）
総務・企画・公害常任委員会
琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

近江八幡市・竜王町
靏田 剛（2期）（しばた たけし）
総務・企画・公害常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

草津市
奥村 芳正（5期）（おくむら よしまさ）
文スポ・土木・警察常任委員会
原スポ・原スポ大会・琵琶湖対策特別委員会

白井 幸則（2期）（しらい ゆきのり）
総務・企画・公害常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市
田中 英樹（1期）（たなか ひでき）
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

甲賀市
村上 元庸（2期）（むらかみ げんよう）
厚生・産業・企業常任委員会
原スポ・原スポ大会・琵琶湖対策特別委員会

小河 文人（1期）（おがわ ふみと）
総務・企画・公害常任委員会
原スポ・原スポ大会・琵琶湖対策特別委員会

野洲市
井狩 辰也（2期）（いかり たつや）
文スポ・土木・警察常任委員会
原スポ・原スポ大会・琵琶湖対策特別委員会

湖南市
菅沼 利紀（2期）（すがぬま としのり）
教育・子ども若者常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

高島市
海東 英和（3期）（かいとう ひでかず）
観光・農水常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町
加藤 誠一（3期）（かとう せいいち）
観光・農水常任委員会

周防 清二（3期）（すおう せいじ）
厚生・産業・企業常任委員会

本田 秀樹（2期）（ほんだ ひでき）
観光・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

谷 成隆（1期）（たに しげたか）
教育・子ども若者常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	80

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

No.

滋賀県議会議員 村上元彦 様

8 年 3 月 6 日

¥ 39,600-

但し
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　%）

SUMAIDIA
株式会社スマイディア
代表取締役 石光 堅太郎
本社 520-3014滋賀県栗東市川辺568-2
TEL (077)552-1045

事業名、使途および内容等
株式会社スマイディア　ホームページ　サーバードメイン料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	19,800 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

請求書

滋賀県議会議員　村上元庸 様

[redacted]

SUMAIDIA

株[redacted]
代表[redacted]
本社 〒[redacted]
TEL.077-552-1[redacted]

税率 10 %　　登録番号 T1160001013430

発行日	伝票番号	枝番	得意先コード	得意先名
2026/03/01	112263	1	001393	[redacted]

品番	品名・摘要	数量	単位	単価	金額	消費税	
517654	村上げんよう事務所ホームページ　サーバー・ドメイン利用料	1	式	36000	36,000		
(備考)		税抜合計額		36,000	合計	36,000	3,600
		消費税額		3,600	税込合計		39,600

代金のお振込の際は、恐れ入りますがご依頼人様のお名前の前に伝票番号をご記入の上、下記口座までお願い致します。

[redacted]

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
13	R7.5.24	740円	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の交通費
14	R7.5.24	12,100円	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の交通費
15	R7.6.24	8,000円	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の駐車場料金
16	R7.5.24	12,100円	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の交通費
計		32,940円	

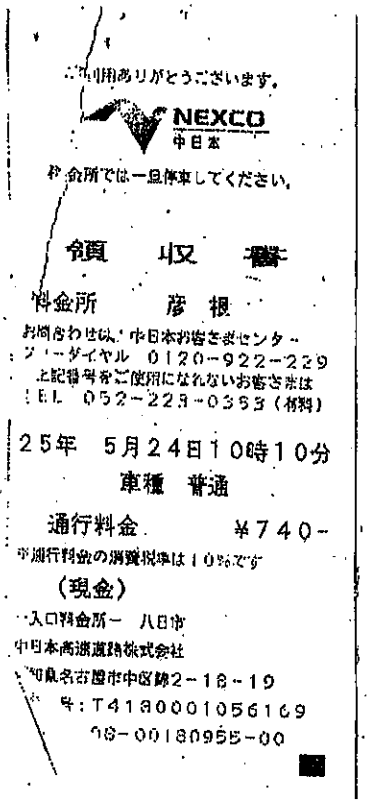
(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	13

領収書その他の証拠書類の添付欄



ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　　彦　根

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0353（有料）

25年　5月24日10時10分

車種　普通

通行料金　　¥740-

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

入口料金所－　八日市

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

号：T4180001056169

08-00180955-00

事業名、使途および内容等
全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会　高速道路通行料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	740　円

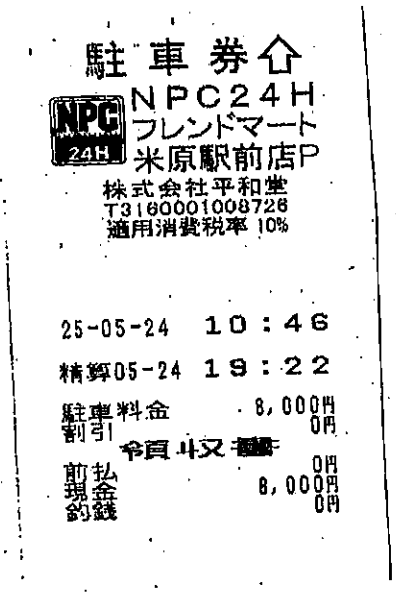
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・(会議費)・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	16

領収書その他の証拠書類の添付欄



駐車券
NPC24H
フレンドマート
米原駅前店P
株式会社平和堂
T3160001008726
適用消費税率 10%

25-05-24 10：46
精算05-24 19：22
駐車料金 8,000円
割引 0円
領収書
前払 0円
現金 8,000円
釣銭 0円

事業名、使途および内容等
全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会　駐車場料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	8,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	14. 16

領収書その他の証拠書類の添付欄

14、

駅-No 51330470　領収書-No 26　窓口-No 211

領　収　書

様

金額　¥12,100円
（消費税等込み・10%）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 5月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：1318001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

米原駅

現金出納社員 [redacted]

16、

領　収　書

Receipt　様

領収年月日　2025-5-24　登録番号：T9011001029397

金　額　¥12,100　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類
（10155　1枚）
東日本旅客鉄道株式会社
有楽町駅ＶＦ２発行　20156-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

事業名、使途および内容等

全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会　鉄道料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	24,200　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日程	令和7年5月24日
訪問先	別紙のとおり
目的 ・ 内容	別紙のとおり

令和７年５月２４日
「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」

北朝鮮による拉致問題は現在も進行中です。
５０年近く前に北朝鮮の国家テロにより、何の罪もない子どもが突然連れ去られたことは、家族にとっての悲しみはどれほどのものか、国民皆が共有しなければなりません。
ご家族の方々はこの事件の後、ずっと人生をこの問題に捧げられておられます。
私たちの出来ることはこの拉致事件を風化させないで、次の若者世代に伝えて行くことです。
今日の会は東京の砂防会館で開催され、800 人ほどの多くの国民が参加されました。
この会は 1999 年から始まったということですが、未だ実現されず、また今年も開催しなければならないことは忸怩たる思いです。











たまたま「日本保守党」の有本香さんが隣の席におられましたので、写真を撮らせてもらいました。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
2	R7.4.21	2,314円	電灯電気使用料
3	R7.4.21	6,600円	事務所警備システム料金
8	R7.4.30	45,980円	事務所賃借料
12	R7.5.20	6,600円	事務所警備システム料金
17	R7.5.26	1,657円	電灯電気使用料
19	R7.5.30	45,980円	事務所賃借料
22	R7.6.20	6,600円	事務所警備システム料金
23	R7.6.23	2,086円	電灯電気使用料
26	R7.6.30	45,980円	事務所賃借料
28	R7.7.22	6,600円	事務所警備システム料金
30	R7.7.29	3,807円	電灯電気使用料
32	R7.7.31	45,980円	事務所賃借料
34	R7.8.20	6,600円	事務所警備システム料金
38	R7.8.29	5,290円	電灯電気使用料
39	R7.8.29	45,980円	事務所賃借料
41	R7.9.22	6,600円	事務所警備システム料金
43	R7.9.30	3,700円	電灯電気使用料
44	R7.9.30	45,980円	事務所賃借料
46	R7.10.20	6,600円	事務所警備システム料金
48	R7.10.27	2,300円	電灯電気使用料
50	R7.10.31	45,980円	事務所賃借料
計		円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
52	R7.11.20	6,600円	事務所警備システム料金
57	R7.11.27	2,214円	電灯電気使用料
59	R7.11.28	45,980円	事務所賃借料
61	R7.12.22	6,600円	事務所警備システム料金
62	R7.12.22	3,086円	電灯電気使用料
64	R7.12.30	45,980円	事務所賃借料
66	R8.1.20	6,600円	事務所警備システム料金
67	R8.1.26	2,629円	電灯電気使用料
69	R8.1.30	45,980円	事務所賃借料
73	R8.2.20	6,600円	事務所警備システム料金
74	R8.2.24	5,486円	電灯電気使用料
76	R8.2.27	45,980円	事務所賃借料
81	R8.3.23	6,600円	事務所警備システム料金
82	R8.3.27	2,300円	電灯電気使用料
84	R8.3.31	45,980円	事務所賃借料
計		667,829円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2.17.23.30.38.43.48 57.62.67.74.82

領収書その他の証拠書類の添付欄

2.

領収証

ホテルぱんぱす 様

No.

金額 ¥14629

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等（8%）

但 ７年４月２７日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5606番地
株式会社 水口寿志亭
代表取締役 鶏飼寿男 [redacted]
登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

17. 領収証

ホテルぱんぱす 様

No.

金額 ¥3915

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等（8%）

但 ７年５月２６日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口[redacted]番地
株式会社 水口寿志亭
代表取締役 鶏飼寿男 [redacted]
登録番号：T2-1600-0100-5212

別紙のとおり

コクヨ ウケ-690

事業名、使途および内容等

(株)水口寿志亭　鶏飼寿男　　電灯電気使用料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	36,869 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

23、

領収証

村上げんぞう 様

No.

金額									
				¥	4	1	7	2	

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(5%)

但

7年6月23日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口[redacted]番地
株式会社 水[redacted]
代表取締役 鵜[redacted]男

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

30、

領収証

村上げんぞう 様

No.

金額									
				¥	7	6	1	4	

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(5%) 3,810

但

7年7月29日 上記正に領収いたしました

登録番号：T2-1600-0100-5212
滋賀県甲賀市水口町水口5606番地[redacted]
株式会社 水口寿志学[redacted]
代表取締役 鵜飼寿[redacted]

係印

コクヨ ウケ-690

38、

領収証

村上げんぞう 様

No.

金額									
				¥	1	0	5	8	0

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(5%) 5,080

但

7年8月29日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口560[redacted]
株式会社 水口寿志[redacted]
代表取締役 鵜飼寿[redacted]
登録番号：T2-160[redacted]

係印

コクヨ ウケ-690

43.

領収証

No.

様

金額 ¥ 7,744-00

収入印紙

内訳

但

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(8%) 10%

コクヨ ウケ-690

7年9月30日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5606番地

株式会社 水口寿志商事

代表取締役 鵜飼壽 [redacted]

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

() 48.

領収証

No.

様

金額 ¥ 7,460-

収入印紙

内訳

但

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(8%)

コクヨ ウケ-690

7年10月27日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5606番地

株式会社 水口寿志商事

代表取締役 鵜飼壽 [redacted]

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

()

57.

領収証

No.

様

金額 ¥ 7,442-

収入印紙

内訳

但

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(8%) 10%

コクヨ ウケ-690

7年11月27日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5606番地

株式会社 水口寿志商事

代表取締役 鵜飼壽 [redacted]

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

62、

領収証

村上げんよう事務所 様

No.

金額				¥	6	1	7	3

但 ボイラー用重油代（11/16～12/15）

収入印紙

内訳	
現金	
小切手	
手形	
消費税額等（ %）	

7年 12月 22日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5600番地
株式会社水口壽志亭
代表取締役 鵜飼壽男 [redacted]

T2-1600-0100-52[redacted]

係印

コクヨ ウケ-690

()

67、

領収証

村上げんよう事務所 様

No.

金額				¥	7	5	2	5	8

但 ボイラー用重油代（12/16～1/15）

収入印紙

内訳	
現金	
小切手	
手形	
消費税額等（ %）	

8年 1月 26日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水[redacted]
株式会社水口[redacted]
代表取締役 鵜飼[redacted]

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

()

A'134V

74.

領収証

村上げんよう事務所 様

No.

金額								
			¥	1	0	9	7	2

収入印紙

但 エスールビル電気代 1/16～2/15

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

8 年 2月24日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5[redacted]
株式会社 水口寿志[redacted]
代表取締役 鵜飼壽[redacted]

係印

登録番号：T2-1600-0100-5212

コクヨ ウケ-890

82.

領収証

村上げんよう 様

No.

金額								
			¥	7	4	6	0	1

収入印紙

但

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(8%)

8 年 2 月 27 日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口560[redacted]
株式会社 水口寿志[redacted]
代表取締役 鵜飼壽[redacted]

係印

登録番号：T2-1600-0100-5212

コクヨ ウケ-890

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費
整理番号	3, 12, 22, 28, 34, 41, 46, 52, 61, 66, 73, 81

領収書その他の証拠書類の添付欄

3、	07.04.21	E 振　替	13,200	ｿｳｺﾞｳｹｲﾋﾞｼｶﾞ
12、	07.05.20	E 振　替	13,200	ｿｳｺﾞｳｹｲﾋﾞｼｶﾞ
22、	07.06.20	E 振　替	13,200	ｿｳｺﾞｳｹｲﾋﾞｼｶﾞ
28、	07.07.22	E 振　替	13,200	ｿｳｺﾞｳｹｲﾋﾞｼｶﾞ
34、	07.08.20	E 振　替	13,200	ｿｳｺﾞｳｹｲﾋﾞｼｶﾞ
41、	07.09.22	E 振　替	13,200	ｿｳｺﾞｳｹｲﾋﾞｼｶﾞ
46、	07.10.20	E 振　替	13,200	ｿｳｺﾞｳｹｲﾋﾞｼｶﾞ
52、	07.11.20	E 振　替	13,200	ｱﾙｿｯｸ(ｶｼｶﾞｼｼﾔ
61、	07.12.22	E 振　替	13,200	ｱﾙｿｯｸ(ｶｼｶﾞｼｼﾔ
66、	08.01.20	E 振　替	13,200	ｱﾙｿｯｸ(ｶｼｶﾞｼｼﾔ
73、	08.02.20	E 振　替	13,200	ｱﾙｿｯｸ(ｶｼｶﾞｼｼﾔ
81、	08.03.23	E 振　替	13,200	ｱﾙｿｯｸ(ｶｼｶﾞｼｼﾔ

事業名、使途および内容等
綜合警備保障株式会社(ALSOK株式会社)　滋賀支社　　事務所警備システム料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	60/100
政務活動費として支出する額	79,200 円	

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所費)・事務費・人件費
整理番号	8.19.28.32.39.44.50 59.64.69.76.84

領収書その他の証拠書類の添付欄

8、	07.04.30	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
19、	07.05.30	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
26、	07.06.30	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
32、	07.07.31	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
39、	07.08.29	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
44、	07.09.30	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
50、	07.10.31	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
59、	07.11.28	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
64、	07.12.30	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
69、	08.01.30	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
76、	08.02.27	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ
84、	08.03.31	E ご送金	91,960	カ)ミナクチスシテイ

事業名、使途および内容等

株式会社水口寿志亭　　事務所賃借料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　50/100
政務活動費として支出する額	551,760 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7	R7.4.28	4,203円	電話代・インターネット接続料金
9	R7.4.20	11,308円	コピー代・トータルサービス料金
18	R7.5.27	4,005円	電話代・インターネット接続料金
24	R7.6.26	33,110円	事務所備品　1年間リース代
25	R7.6.27	4,081円	電話代・インターネット接続料金
29	R7.7.28	4,118円	電話代・インターネット接続料金
31	R7.7.31	11,536円	コピー代・トータルサービス料金
35	R7.8.27	3,962円	電話代・インターネット接続料金
42	R7.9.29	3,918円	電話代・インターネット接続料金
47	R7.10.27	4,313円	電話代・インターネット接続料金
49	R7.10.31	21,455円	コピー代・トータルサービス料金
58	R7.11.27	4,023円	電話代・インターネット接続料金
63	R7.12.29	3,991円	電話代・インターネット接続料金
68	R8.1.27	4,019円	電話代・インターネット接続料金
70	R8.2.2	11,299円	コピー代・トータルサービス料金
75	R8.2.27	4,253円	電話代・インターネット接続料金
83	R8.3.27	4,221円	電話代・インターネット接続料金
計		137,815円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	7. 18. 25. 29. 35. 42. 47 58. 63. 68. 75. 83

領収書その他の証拠書類の添付欄

7,	07.04.28	E 振　替	8,407	アイコムコウカ
18,	07.05.27	E 振　替	8,011	アイコムコウカ
25,	07.06.27	E 振　替	8,162	アイコムコウカ
29,	07.07.28	E 振　替	8,237	アイコムコウカ
35,	07.08.27	E 振　替	7,924	アイコムコウカ
42,	07.09.29	E 振　替	7,836	アイコムコウカ
47,	07.10.27	E 振　替	8,626	アイコムコウカ
58,	07.11.27	E 振　替	8,047	アイコムコウカ
63,	07.12.29	E 振　替	7,983	アイコムコウカ
68,	08.01.27	E 振　替	8,039	アイコムコウカ
75,	08.02.27	E 振　替	8,507	アイコムコウカ
83,	08.03.27	E 振　替	8,442	アイコムコウカ

事業名、使途および内容等

あいコムこうか　　電話代・インターネット接続料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	49,107 円	

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	9.31.49.70.

領収書その他の証拠書類の添付欄

9. 07.04.30 | E 振　替 | 22,616 | ﾌｼﾞﾌｲﾙﾑBI

31. 07.07.31 | E 振　替 | 23,072 | ﾌｼﾞﾌｲﾙﾑBI

47. 07.10.31 | E 振　替 | 42,911 | ﾌｼﾞﾌｲﾙﾑBI

70 08.02.02 | E 振　替 | 22,599 | ﾌｼﾞﾌｲﾙﾑBI

事業名、使途および内容等

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　　コピー代・トータルサービス料金

	按分の率	60/100
政務活動費として支出する額	65,598 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費
整理番号	24

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス

利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分		
口座振替		
お取扱店	端末番号	年月日
615	084	07-06-26
銀行番号	支店番号	科目 口座番号
[redacted]		
お取扱金額（枚）		おつり
時刻		
15:11		¥66,000
[redacted]		
ご案内		
[redacted]		カ）オウミビ゛リウ 様へ
ムラカミケ゛ンヨウ 様から		

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003282号

事業名、使途および内容等
株式会社近江美装　事務所備品　1年間リース代　テーブル・パイプ椅子・パネル・フック

	按分の率　50/100
政務活動費として支出する額	33,110 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R7.4.7	38,500円	事務員給与
11	R7.5.7	38,250円	事務員給与
21	R7.6.5	35,750円	事務員給与
27	R7.7.4	36,000円	事務員給与
33	R7.8.5	41,250円	事務員給与
40	R7.9.4	32,250円	事務員給与
45	R7.10.6	40,000円	事務員給与
51	R7.11.5	37,250円	事務員給与
60	R7.12.4	37,000円	事務員給与
65	R8.1.7	41,000円	事務員給与
72	R8.2.9	39,625円	事務員給与
77	R8.3.4	36,575円	事務員給与
計		453,460円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1. 11. 21. 27. 33. 40. 45 51. 60. 65. 72. 77

領収書その他の証拠書類の添付欄

1、給料支払明細書（控）

（令和7年 3月分）

[redacted] 殿

労働日数		自至 3月1日						17日		
労働時間						77時	00分			
所定時間外労働						時	分			
支給額	基本給									
	所定時間外賃金									
	家族手当									
	時間給			@1	000					×77
	交通費									
	合計			77	000					
控除額	健康保険料									
	介護保険料									
	厚生年金									
	雇用保険料									
	所得税									
	住民税									
	前払金									
	合計									
差引支給額				77	000					

（事業所名）

係印 [redacted]

NK-1004KS

11、給料支払明細書（控）

（令和7年 4月分）

[redacted] 殿

労働日数		自至 4月1日						16日		
労働時間						76時	30分			
所定時間外労働						時	分			
支給額	基本給									
	所定時間外賃金									
	家族手当									
	時間給			@1	000					×765
	交通費									
	合計			76	500					
控除額	健康保険料									
	介護保険料									
	厚生年金									
	雇用保険料									
	所得税									
	住民税									
	前払金									
	合計									
差引支給額				76	500					

（事業所名）

係印 [redacted]

NK-1004KS

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

事務員（[redacted]）給与

	按分の率 50/100
政務活動費として支出する額	453,450 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

21、

給料支払明細書(控)

(令和7年 5月分)

[redacted] 殿

労働日数		自 5月1日 至 5月31日	16日
労働時間			71時30分
所定時間外労働			時 分
支給額	基本給		
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	時間給	@1000	×71.5
	交通費		
	合計	71500	
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
	前払金		
	合計		
差引支給額		71500	

(事業所名)

[redacted]

印

NK-1004KS

27、

給料支払明細書(控)

(令和7年 6月分)

[redacted] 殿

労働日数		自 6月1日 至 6月30日	15日
労働時間			72時00分
所定時間外労働			時 分
支給額	基本給		
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	時間給	@1000	×72
	交通費		
	合計	72000	
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
	前払金		
	合計		
差引支給額		72000	

(事業所名)

[redacted]

印

NK-1004KS

別紙

33、

給料支払明細書(控)

(令和2年 7月分)

[redacted] 殿

労働日数		自 7月1日 至 7月31日	18日
労働時間		82時 30分	
所定時間外労働		時	分
支給額	基本給		
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	時間給	@1000	×82.5
	交通費		
	合計	82500	
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
	前払金		
	合計		
差引支給額		82500	

(事業所名)

[redacted]

NK-1004KS

40、

給料支払明細書(控)

(令和2年 8月分)

[redacted] 殿

労働日数		自 8月1日 至 8月31日	14日
労働時間		64時 30分	
所定時間外労働		時	分
支給額	基本給		
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	時間給	@1000	×64.5
	交通費		
	合計	64500	
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
	前払金		
	合計		
差引支給額		64500	

(事業所名)

[redacted]

NK-1004KS

別紙4

45、

給料支払明細書(控)

(令和7年 9月分)

[redacted] 殿

労働日数	自至 9月1日 9月30日	18日
労働時間	80時 00分	
所定時間外労働	時	分
支給額 基本給		
支給額 所定時間外賃金		
支給額 家族手当		
支給額 時間給	@1000 ×80	
支給額		
支給額		
支給額 交通費		
支給額 合計	80000	
控除額 健康保険料		
控除額 介護保険料		
控除額 厚生年金		
控除額 雇用保険料		
控除額 所得税		
控除額 住民税		
控除額		
控除額		
控除額 前払金		
控除額 合計		
差引支給額	80000	

(事業所名) [redacted]

NK-1004KS

51、

給料支払明細書(控)

(令和7年 10月分)

[redacted] 殿

労働日数	自至 10月1日 10月31日	16日
労働時間	74時 30分	
所定時間外労働	時	分
支給額 基本給		
支給額 所定時間外賃金		
支給額 家族手当		
支給額 時間給	@1000 ×74.5	
支給額		
支給額		
支給額 交通費		
支給額 合計	74600	
控除額 健康保険料		
控除額 介護保険料		
控除額 厚生年金		
控除額 雇用保険料		
控除額 所得税		
控除額 住民税		
控除額		
控除額		
控除額 前払金		
控除額 合計		
差引支給額	74600	

(事業所名) [redacted]

係印 [redacted]

NK-1004KS

別紙

60、

給料支払明細書(控)

令和7年 11月分)

[redacted] 殿

労働日数					皇11月1日										16日		
労働時間													74時00分				
所定時間外労働															時		分
支給額	基本給																
	所定時間外賃金																
	家族手当																
	時間給									@1000							×74
	交通費																
	合計									74000							
控除額	健康保険料																
	介護保険料																
	厚生年金																
	雇用保険料																
	所得税																
	住民税																
	前払金																
	合計																
差引支給額										74000							

(事業所名)

[redacted]

印

NK-1004KS

65、

給料支払明細書(控)

(令和7年 12月分)

[redacted] 殿

労働日数					皇12月31日										17日		
労働時間													82時00分				
所定時間外労働															時		分
支給額	基本給																
	所定時間外賃金																
	家族手当																
	時間給									@1000							×82
	交通費																
	合計									82000							
控除額	健康保険料																
	介護保険料																
	厚生年金																
	雇用保険料																
	所得税																
	住民税																
	前払金																
	合計																
差引支給額										82000							

(事業所名)

[redacted]

印

NK-1004KB

別紙

72、

給料支払明細書(控)

(令和8年 1 月分)

[redacted] 殿

労働日数		自至 1月1日 1月31日									15日			
労働時間											72時 30分			
所定時間外労働											時 分			
支給額	基本給													
	所定時間外賃金													
	家族手当													
	時間給							@1100				×72.5		
	交通費													
	合計							7	9	2	5	0		
控除額	健康保険料													
	介護保険料													
	厚生年金													
	雇用保険料													
	所得税													
	住民税													
	前払金													
	合計													
差引支給額								7	9	2	5	0		

(事業所名)

係印 [redacted]

NK-1004KB

77.

給料支払明細書(控)

(令和8年 2 月分)

[redacted] 殿

労働日数		自至 2月1日 2月28日									12日			
労働時間											66時 30分			
所定時間外労働											時 分			
支給額	基本給													
	所定時間外賃金													
	家族手当													
	時間給							@1100				×66.5		
	交通費													
	合計							7	3	1	5	0		
控除額	健康保険料													
	介護保険料													
	厚生年金													
	雇用保険料													
	所得税													
	住民税													
	前払金													
	合計													
差引支給額								7	3	1	5	0		

(事業所名)

印 [redacted]

NK-1004KB